

第7章 ビジョンの推進と管理

7-1 推進体制

■ 別府市地域新エネルギービジョン推進委員会

事業者、有識者、関係機関等で構成される「別府市地域新エネルギービジョン推進委員会」において、新エネルギーの導入促進策や環境保全策の検討を行い、市へ提言を行うとともに、市の取組やビジョンの進捗状況に対して助言を行います。

■ 別府市新エネルギー導入促進庁内委員会

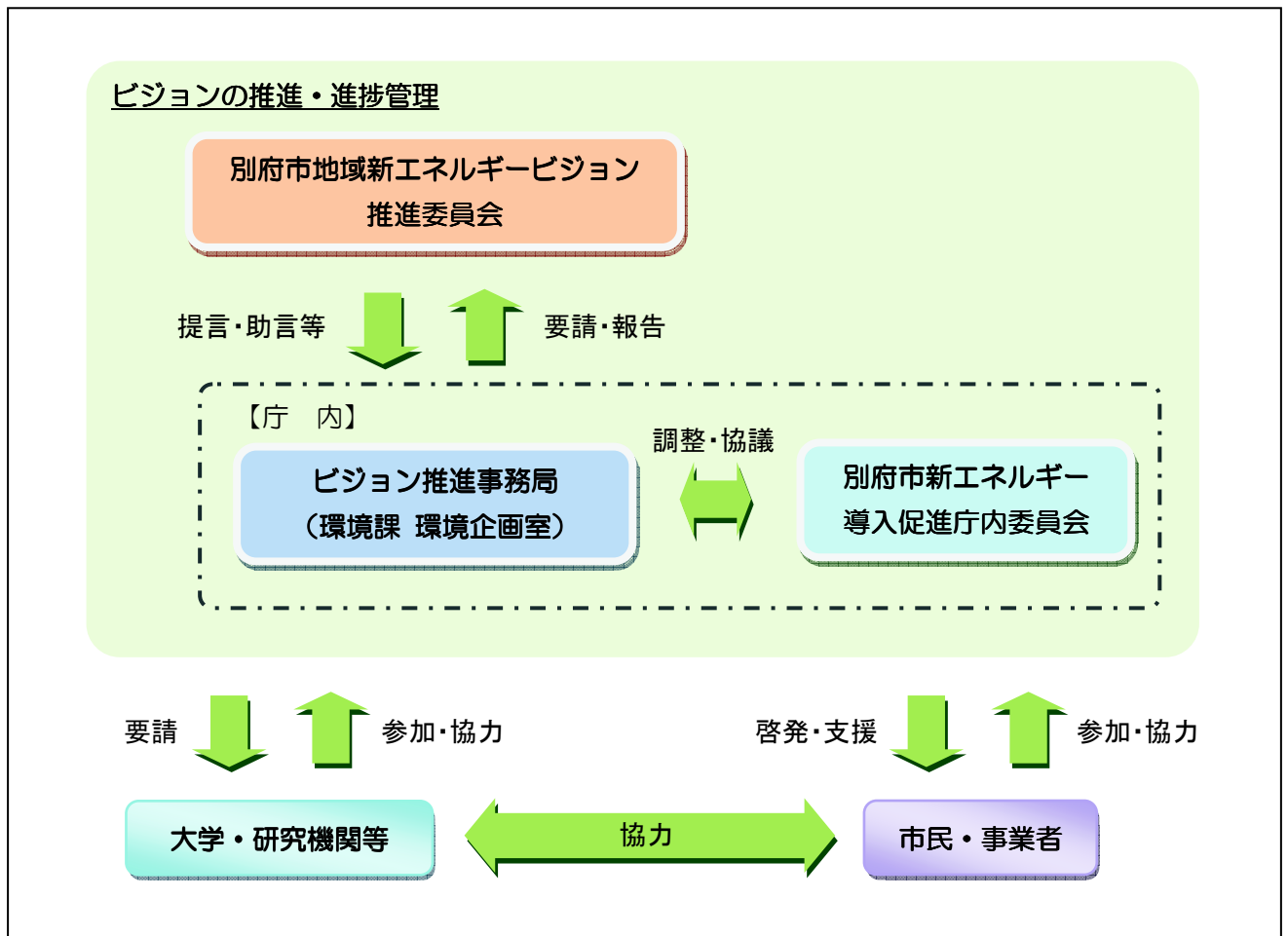
観光、防災、環境教育など、庁内を横断する取組が必要なため、「別府市新エネルギー導入促進庁内委員会」において、本ビジョンに基づく施策や事業の調整・協議を行います。

■ 参加・協働

新エネルギーを地域に根差したものとするため、市民・事業者が主体となる取組や、市民・事業者・市が協働で行う取組を検討し、市民・事業者が参加する機会を創出します。

■ 産官学民の連携

環境を保全しつつ、効果的な新エネルギー導入促進策を展開するためには、産業・官公庁・学校（大学・研究機関）・民間が本ビジョンで定める基本方針や目標を共有し、連携を図ることが重要なため、市は各主体の連携構築や連携した取組を積極的に支援します。



7-2 進捗管理

進捗管理は、環境マネジメントの考え方に基づき、PDCA方式により実施し、その結果は、市のホームページ等で公表します。

Plan=計画

- ① 推進事務局は、本ビジョンに基づき、施策や事業の企画立案を行うとともに、事業目標を設定します。
- ② 推進委員会は、①の施策や事業に対する助言を行うとともに、新エネルギーの導入促進策や環境保全策の検討を行い、市へ提言します。
- ③ 推進事務局は、推進委員会の意見を基に、庁内委員会にて施策や事業の調整を行うとともに、関係各課と協議し、施策や事業の内容を決定します。

Do=実施

- ① 推進事務局は、関係各課と調整を行いながら、事業を実施します。
- ② 市民・事業者は、本ビジョンに基づき、新エネルギーの利用に取り組みます。
- ③ 大学・研究機関等は、別府の地域特性に合致した新エネルギーに関する研究を行います。
- ④ 市民・事業者・大学・研究機関・市は、協働で新エネルギーの導入促進に取り組みます。

Check=点検・評価

- ① 推進事務局は、施策や事業の実施状況及び市内の新エネルギーの導入状況を取りまとめ、推進委員会へ報告します。
- ② 推進委員会は、報告内容を基に市の取組を点検・評価します。

Action=見直し

- ① 推進委員会は、評価結果を基に施策や事業の見直しに関する検討・助言を行います。
 - ② 推進事務局は、推進委員会の助言を基に施策や事業の見直しを行います。
- ※ 推進委員会及び推進事務局は、社会状況の変化や目標の進捗状況をみながら、適宜、本ビジョンの見直しを行います。

